

(4) 平成13年度介護関連事業の地方財政措置

平成12年度に導入された介護保険制度の円滑な定着を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じた総合的な取り組みを行うことができるよう、ハード・ソフト両面から地方財政措置を講じる。

1 介護保険制度支援対策 500億円程度

(1) 介護保険制度に係る広報啓発 (50億円程度)

介護保険制度施行後の各種改善方策について、住民への広報・啓発を図る。

<事業例>

- ① 高齢者保険料負担の趣旨や特別対策の周知
- ② 介護サービスの利用方法等の周知
- ③ 社会福祉法人等による利用者負担減免制度の普及促進
- ④ 制度改正時における速やかな情報提供
訪問通所系サービスと短期入所系サービスの支給限度額一本化等

(2) 介護サービス基盤の整備 (ソフト) (100億円程度)

<事業例>

- ① ホームヘルパー及びケアマネージャー確保・育成
- ② 介護サービス事業者参入促進対策
過疎地域等介護サービス事業者の参入が困難な地域において、近隣市町村と共同して取り組む介護サービス事業者の意向把握、関係団体との調整等の活動を支援

(3) 介護保険事務体制の整備 (200億円程度)

<事業例>

- ① 要介護認定事務等の円滑化対策
多岐にわたる介護保険の事務を円滑に処理するため、国・市町村間の情報システム整備や要介護認定の更新等について、事務の省力化のための体制づくりを支援
- ② 広域化及び広域調整の推進対策
介護サービス基盤を整備する中で、近隣市町村との広域調整や、介護保険事業の広域運営に係る関係市町村との連絡調整など、介護保険制度の安定的運営を確保するための広域的対応を支援

(4) 高齢者の生きがいづくり支援 (150億円程度)

若年世代との交流等を通じた高齢者の生きがいづくりなど、要介護状態にならないための基盤づくりを推進する創意工夫に満ちた市町村の主体的な取り組みを支援

2 介護サービス基盤の緊急整備 500億円程度

(1) 介護サービス関連施設緊急整備事業 (継続)

平成11、12年度の事業を平成14年度まで2年間延長し、引き続き、緊急に整備が必要な介護サービス基盤の整備に対して地方財政措置を講じる。

(2) 社会福祉施設に係る用地の取得・貸付に係る地方債措置

平成12年度に引き続き、地方債措置を講じる。

3 介護予防事業・老人保健事業等の推進に必要な職員 (保健婦) の計画的増員 1,355人 (H13~H16年度)